

北庄内合併協議会資料(第2小委員会資料)

協定項目23	自治会、行政連絡機構の取扱いについて
調整方針(案)	(1)自治会(区)長会の組織については、当面現行のとおりとし、合併後速やかに統合するよう働きかける。

所管部会・分科会 企画財政部会 まちづくり分科会

自治会(区)及び自治会(区)長会に関する1市3町の現状

項目	酒田市	酒田市公民館地区自治会連合会	八幡町	松山町	平田町
自治会関係の組織	<p>酒田市自治会連合会</p>	<p>酒田市公民館地区自治会連合会</p>	<p>八幡町区長会</p>	<p>松山町駐在員連絡協議会</p>	<p>平田町区長連絡協議会</p>
	行政と関わり	協力員について、「酒田市協力員設置規則」あり	区長について、「八幡町区長設置規則」あり	駐在員について、「松山町駐在員設置条例」あり	区長について、「平田町区長設置規則」あり
	行政と関わり	<p>行政と関わり</p> <p>住民への連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文書の配布</li> </ul>	<p>行政と関わり</p> <p>住民への連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報及び文書の配布</li> <li>○ 軽易な調査 等</li> </ul>	<p>行政と関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民への連絡</li> <li>○ 広報の配布</li> <li>○ 他町行政への協力 等</li> </ul>	<p>行政と関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民への連絡</li> <li>○ 広報の配布</li> <li>○ 他町行政への協力 等</li> </ul>
職制		協力員は市の非常勤特別職(上図の網掛の部分)	区長は町の非常勤特別職(上図の網掛の部分)	駐在員は町の非常勤特別職(上図の網掛の部分)	区長は町の非常勤特別職(上図の網掛の部分)

北庄内合併協議会資料(第2小委員会資料)

協定項目 2 3	自治会、行政連絡機構の取扱いについて
調整方針(案)	(1)自治会(区)長会の組織については、当面現行のとおりとし、合併後速やかに統合するよう働きかける。

所管部会・分科会 企画財政部会 まちづくり分科会

酒田市	八幡町	松山町	平田町	課題	調整方針
<p>市街地区 公民館地区 自治会数 182 146</p> <p>自治会長会 連合会 市街地 178 自治会で組織する「酒田市自治会連合会」と公民館(中央公民館を除く)地区 145 自治会で組織する「酒田市公民館地区自治会連合会」の二つの連合会がある。 酒田市自治会連合会は設立から 4 1 年の歴史があり、独自に事務所を構え、事務はすべて連合会で行っている。 酒田市公民館地区自治会連合会は平成 1 0 年 4 月に設立された。</p> <p>【目的】 自治会活動の自主性を尊重し、加盟自治会相互の融和・親睦並びに連絡協力を図り、市政発展に協力して健全なる自治会の発展に努めると共に、市民活動の向上に寄与する。</p> <p>【補助金額】 酒田市自治会連合会 2,253,000 円 酒田市公民館地区自治会連合会 563,000 円</p>	<p>自治会数 49</p> <p>自治会長会 区長会 八幡町にある 49 の区長で組織する「八幡町区長会」</p> <p>【目的】 町と町民との相互連絡協調により、円滑な運営に努めるとともに会員相互の親睦を図る。</p> <p>【補助金額】 360,000 円</p>	<p>自治会数 43</p> <p>自治会長会 駐在員連絡協議会 松山町には町内 43 地区の駐在員で組織する「松山町駐在員連絡協議会」</p> <p>【目的】 町行政事務の円滑な執行と地区住民の福祉増進を推進するとともに、会員相互の連携協調を図る。</p> <p>【補助金額】 129,000 円</p>	<p>自治会数 39</p> <p>自治会長会 《区長連絡協議会》 平田町の 39 の集落区長で組織する「平田町区長連絡協議会」</p> <p>【目的】 町当局と地区住民の連絡協調を図りながら、町民福祉と地区の発展向上を期すとともに、会員相互の親睦を図る。</p> <p>【補助金額】 243,000 円</p>	<p>自治会総数 459</p> <p>同名称の自治会 区名 市町名 中村 酒田市 平田町 円能寺 酒田市 平田町</p> <p>似通った名称の自治会 曙 1 ~ 2 丁目 酒田市 曙 八幡町 本町 1 ~ 3 丁目 酒田市 本町 松山町 中町 1 ~ 3 丁目 酒田市 仲町 松山町</p> <p>自治会(区)長会連絡協議会の立ち上げ</p>	<p>自治会(区)の組織については、現行のとおりとする。</p>

北庄内合併協議会資料(第2小委員会資料)

協定項目 2 3	自治会、行政連絡機構の取扱いについて																																																																				
調整方針(案)	(2)自治会(区)長報酬については、現行のとおり新市に引継ぎ、合併後調整する。ただし、広報配布分を除く。 (3)自治会(区)長会補助金及び酒田市自治会組織等運営費補助金については、現行のとおり新市に引継ぎ、合併後調整する。																																																																				
					<table border="1" style="float: right;"> <tr> <td style="padding: 2px;">所管部会・分科会</td> <td style="padding: 2px;">企画財政部会 まちづくり分科会</td> </tr> </table>	所管部会・分科会	企画財政部会 まちづくり分科会																																																														
所管部会・分科会	企画財政部会 まちづくり分科会																																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">酒田市</th> <th style="width: 25%;">八幡町</th> <th style="width: 25%;">松山町</th> <th style="width: 25%;">平田町</th> <th style="width: 10%;">課題</th> <th style="width: 10%;">調整方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>酒田市協力員 市行政事務の円滑を期するため、公民館(中央公民館を除く)の所管区及び飛鳥地区に協力員を置く。協力員数159人 【任期】 2年 【身分】 非常勤特別職の職員として市長が委嘱</p> <p>【報酬年額】 均等割 7,100円 世帯割 190円×世帯数 市広報配布 510円×世帯数 【予算】 年間予算 6,253,000円</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>八幡町区長 住民との連絡を密にし、町行政の円滑な運営を図るため、町長の補助機関として設置している。区長数49人 【任期】 2年 【身分】 八幡町非常勤特別職の職員として、町長が委嘱</p> <p>【報酬年額】 均等割 70,000円 世帯割 1,700円×世帯数 【予算】 年間予算 6,703,000円</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>松山町駐在員 町行政事務の円滑を期するため、各自治会に駐在員を置く。駐在員数43名。 【任期】 2年 【身分】 非常勤特別職の職員として町長が委嘱</p> <p>【報酬年額】 均等割 60,000円 世帯割 3,500円×世帯数 【予算】 年間予算 7,785,000円</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>区長 町行政事務の円滑を期し、住民の福祉増進等を図るため、各集落に区長1名を置く。区長数39人 【任期】 2年 【身分】 非常勤特別職の職員として町長が委嘱</p> <p>【報酬年額】 年額 138,000円 【委託料】 1,200円×世帯数 【予算】 年間予算 7,872,000円</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>広報配布員の委嘱 酒田市の例 510円×世帯数</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>現行のとおり新市に引継ぎ、合併後調整する。ただし、広報配布分を除く。</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>自治会組織等運営費補助金 市街地自治会に対して、自治会組織の活動促進を図るため補助金を交付している。 【目的】 自治会組織の活動促進を図り、もって住民福祉の向上に寄与するため、自治会に対して補助金を交付する。 【交付対象】 酒田市自治会連合会に加入している自治会、その他住民が組織する自治組織(協力員が配置されている地区を除く)とする。 【補助金の額】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>世帯数</th> <th>均等割額</th> <th>世帯割額</th> <th>補助金交付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>50以内</td><td>7,100円</td><td>9,500円</td><td>16,600円</td></tr> <tr><td>51~100</td><td></td><td>19,500円</td><td>26,100円</td></tr> <tr><td>101~150</td><td></td><td>28,500円</td><td>35,600円</td></tr> <tr><td>151~200</td><td></td><td>38,000円</td><td>45,100円</td></tr> <tr><td>201~250</td><td></td><td>47,500円</td><td>54,600円</td></tr> <tr><td>251~300</td><td></td><td>57,000円</td><td>64,100円</td></tr> <tr><td>301~350</td><td></td><td>66,500円</td><td>73,600円</td></tr> <tr><td>351~400</td><td></td><td>76,000円</td><td>83,100円</td></tr> <tr><td>401以上</td><td></td><td>85,500円</td><td>92,600円</td></tr> </tbody> </table> <p>【補助金の額】 6,560,000円</p> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="vertical-align: top;"> <p>現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後調整する。</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>自治会連合会補助金 【補助金額】 酒田市自治会連合会 2,253,000円 酒田市公民館地区自治会連合会 563,000円</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>区長会補助金 【補助金額】 360,000円</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>駐在員連絡協議会補助金 【補助金額】 129,000円</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>区長連絡協議会補助金 【補助金額】 243,000円</p> </td> <td></td> <td style="vertical-align: top;"> <p>現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後調整する。</p> </td> </tr> </tbody> </table>						酒田市	八幡町	松山町	平田町	課題	調整方針	<p>酒田市協力員 市行政事務の円滑を期するため、公民館(中央公民館を除く)の所管区及び飛鳥地区に協力員を置く。協力員数159人 【任期】 2年 【身分】 非常勤特別職の職員として市長が委嘱</p> <p>【報酬年額】 均等割 7,100円 世帯割 190円×世帯数 市広報配布 510円×世帯数 【予算】 年間予算 6,253,000円</p>	<p>八幡町区長 住民との連絡を密にし、町行政の円滑な運営を図るため、町長の補助機関として設置している。区長数49人 【任期】 2年 【身分】 八幡町非常勤特別職の職員として、町長が委嘱</p> <p>【報酬年額】 均等割 70,000円 世帯割 1,700円×世帯数 【予算】 年間予算 6,703,000円</p>	<p>松山町駐在員 町行政事務の円滑を期するため、各自治会に駐在員を置く。駐在員数43名。 【任期】 2年 【身分】 非常勤特別職の職員として町長が委嘱</p> <p>【報酬年額】 均等割 60,000円 世帯割 3,500円×世帯数 【予算】 年間予算 7,785,000円</p>	<p>区長 町行政事務の円滑を期し、住民の福祉増進等を図るため、各集落に区長1名を置く。区長数39人 【任期】 2年 【身分】 非常勤特別職の職員として町長が委嘱</p> <p>【報酬年額】 年額 138,000円 【委託料】 1,200円×世帯数 【予算】 年間予算 7,872,000円</p>	<p>広報配布員の委嘱 酒田市の例 510円×世帯数</p>	<p>現行のとおり新市に引継ぎ、合併後調整する。ただし、広報配布分を除く。</p>	<p>自治会組織等運営費補助金 市街地自治会に対して、自治会組織の活動促進を図るため補助金を交付している。 【目的】 自治会組織の活動促進を図り、もって住民福祉の向上に寄与するため、自治会に対して補助金を交付する。 【交付対象】 酒田市自治会連合会に加入している自治会、その他住民が組織する自治組織(協力員が配置されている地区を除く)とする。 【補助金の額】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>世帯数</th> <th>均等割額</th> <th>世帯割額</th> <th>補助金交付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>50以内</td><td>7,100円</td><td>9,500円</td><td>16,600円</td></tr> <tr><td>51~100</td><td></td><td>19,500円</td><td>26,100円</td></tr> <tr><td>101~150</td><td></td><td>28,500円</td><td>35,600円</td></tr> <tr><td>151~200</td><td></td><td>38,000円</td><td>45,100円</td></tr> <tr><td>201~250</td><td></td><td>47,500円</td><td>54,600円</td></tr> <tr><td>251~300</td><td></td><td>57,000円</td><td>64,100円</td></tr> <tr><td>301~350</td><td></td><td>66,500円</td><td>73,600円</td></tr> <tr><td>351~400</td><td></td><td>76,000円</td><td>83,100円</td></tr> <tr><td>401以上</td><td></td><td>85,500円</td><td>92,600円</td></tr> </tbody> </table> <p>【補助金の額】 6,560,000円</p>	世帯数	均等割額	世帯割額	補助金交付金額	50以内	7,100円	9,500円	16,600円	51~100		19,500円	26,100円	101~150		28,500円	35,600円	151~200		38,000円	45,100円	201~250		47,500円	54,600円	251~300		57,000円	64,100円	301~350		66,500円	73,600円	351~400		76,000円	83,100円	401以上		85,500円	92,600円					<p>現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後調整する。</p>	<p>自治会連合会補助金 【補助金額】 酒田市自治会連合会 2,253,000円 酒田市公民館地区自治会連合会 563,000円</p>	<p>区長会補助金 【補助金額】 360,000円</p>	<p>駐在員連絡協議会補助金 【補助金額】 129,000円</p>	<p>区長連絡協議会補助金 【補助金額】 243,000円</p>		<p>現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後調整する。</p>
酒田市	八幡町	松山町	平田町	課題	調整方針																																																																
<p>酒田市協力員 市行政事務の円滑を期するため、公民館(中央公民館を除く)の所管区及び飛鳥地区に協力員を置く。協力員数159人 【任期】 2年 【身分】 非常勤特別職の職員として市長が委嘱</p> <p>【報酬年額】 均等割 7,100円 世帯割 190円×世帯数 市広報配布 510円×世帯数 【予算】 年間予算 6,253,000円</p>	<p>八幡町区長 住民との連絡を密にし、町行政の円滑な運営を図るため、町長の補助機関として設置している。区長数49人 【任期】 2年 【身分】 八幡町非常勤特別職の職員として、町長が委嘱</p> <p>【報酬年額】 均等割 70,000円 世帯割 1,700円×世帯数 【予算】 年間予算 6,703,000円</p>	<p>松山町駐在員 町行政事務の円滑を期するため、各自治会に駐在員を置く。駐在員数43名。 【任期】 2年 【身分】 非常勤特別職の職員として町長が委嘱</p> <p>【報酬年額】 均等割 60,000円 世帯割 3,500円×世帯数 【予算】 年間予算 7,785,000円</p>	<p>区長 町行政事務の円滑を期し、住民の福祉増進等を図るため、各集落に区長1名を置く。区長数39人 【任期】 2年 【身分】 非常勤特別職の職員として町長が委嘱</p> <p>【報酬年額】 年額 138,000円 【委託料】 1,200円×世帯数 【予算】 年間予算 7,872,000円</p>	<p>広報配布員の委嘱 酒田市の例 510円×世帯数</p>	<p>現行のとおり新市に引継ぎ、合併後調整する。ただし、広報配布分を除く。</p>																																																																
<p>自治会組織等運営費補助金 市街地自治会に対して、自治会組織の活動促進を図るため補助金を交付している。 【目的】 自治会組織の活動促進を図り、もって住民福祉の向上に寄与するため、自治会に対して補助金を交付する。 【交付対象】 酒田市自治会連合会に加入している自治会、その他住民が組織する自治組織(協力員が配置されている地区を除く)とする。 【補助金の額】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>世帯数</th> <th>均等割額</th> <th>世帯割額</th> <th>補助金交付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>50以内</td><td>7,100円</td><td>9,500円</td><td>16,600円</td></tr> <tr><td>51~100</td><td></td><td>19,500円</td><td>26,100円</td></tr> <tr><td>101~150</td><td></td><td>28,500円</td><td>35,600円</td></tr> <tr><td>151~200</td><td></td><td>38,000円</td><td>45,100円</td></tr> <tr><td>201~250</td><td></td><td>47,500円</td><td>54,600円</td></tr> <tr><td>251~300</td><td></td><td>57,000円</td><td>64,100円</td></tr> <tr><td>301~350</td><td></td><td>66,500円</td><td>73,600円</td></tr> <tr><td>351~400</td><td></td><td>76,000円</td><td>83,100円</td></tr> <tr><td>401以上</td><td></td><td>85,500円</td><td>92,600円</td></tr> </tbody> </table> <p>【補助金の額】 6,560,000円</p>	世帯数	均等割額	世帯割額	補助金交付金額	50以内	7,100円	9,500円	16,600円	51~100		19,500円	26,100円	101~150		28,500円	35,600円	151~200		38,000円	45,100円	201~250		47,500円	54,600円	251~300		57,000円	64,100円	301~350		66,500円	73,600円	351~400		76,000円	83,100円	401以上		85,500円	92,600円					<p>現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後調整する。</p>																								
世帯数	均等割額	世帯割額	補助金交付金額																																																																		
50以内	7,100円	9,500円	16,600円																																																																		
51~100		19,500円	26,100円																																																																		
101~150		28,500円	35,600円																																																																		
151~200		38,000円	45,100円																																																																		
201~250		47,500円	54,600円																																																																		
251~300		57,000円	64,100円																																																																		
301~350		66,500円	73,600円																																																																		
351~400		76,000円	83,100円																																																																		
401以上		85,500円	92,600円																																																																		
<p>自治会連合会補助金 【補助金額】 酒田市自治会連合会 2,253,000円 酒田市公民館地区自治会連合会 563,000円</p>	<p>区長会補助金 【補助金額】 360,000円</p>	<p>駐在員連絡協議会補助金 【補助金額】 129,000円</p>	<p>区長連絡協議会補助金 【補助金額】 243,000円</p>		<p>現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後調整する。</p>																																																																